

平成28年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 591,756千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,720,918千円

○引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。

○社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する経費である。

○事務費、事務職員の人件費（サービスに直接従事しない職員分）等には充当しない。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	317,451	247,040			6,955	63,456
	児童福祉事業	4,200,926	2,323,234		204,746	165,221	1,507,725
	母子福祉事業	471,771	152,367			31,545	287,859
	高齢者福祉事業	386,696	45,717		50,721	28,668	261,590
	障害者福祉事業	1,380,950	959,424		18,887	39,765	362,874
	生活保護事業	1,312,084	1,027,085			28,147	256,852
	小計	8,069,878	4,754,867		274,354	300,301	2,740,356
社会保険	国民健康保険事業	707,488	342,690			36,028	328,770
	高齢者医療事業	749,730	104,573		875	63,631	580,651
	介護保険事業	951,990	179,948			76,249	695,793
	年金事業	2,324	2,324				
	小計	2,411,532	629,535		875	175,908	1,605,214
保健衛生	医療対策事業	709,578	2,364		34,957	66,394	605,863
	予防対策事業	428,559	2,633		16,337	40,452	369,137
	保健指導事業	101,371	1,698		11,578	8,701	79,394
	小計	1,239,508	6,695		62,872	115,547	1,054,394
合計	11,720,918	5,391,097		338,101	591,756	5,399,964	